平成２７年（フ）第３１号
長崎県西海市西彼町白似田郷255番地３
破産者　森　　泰宏
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第７９号
長崎県長崎市三原１丁目12番17―501号、旧住所長崎県長崎市愛宕３丁目２番２号　ひぐちグループ愛宕町社宅センタービル103
破産者　牧山　武之
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第８３号
宮崎県西都市大字右松62番地１　リアライズ西都205号、前住所宮崎県西都市妻町１丁目77番地
破産者　倉岡　祐貴
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第９６号
宮崎市大字本郷南方4563番地１　市営住宅264棟14号
破産者　中山　幸久
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第９７号
宮崎市池内町榎迫529番地２　コーポＪＵＮ―101号
破産者　大江紀久子（旧姓高岡）
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第９８号
宮崎市池内町榎迫529番地２　コーポＪＵＮ―101号
破産者　笹前　博人
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１００号
宮崎県西都市小野崎１丁目86番地
破産者　佐藤　仁志
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１０２号
宮崎市大工３丁目100番地　ノーブルハイムⅠ―203号、前住所宮崎市花殿町８番23号花殿ビル３階
破産者　後藤　美咲（旧姓丸山）
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１０４号
宮崎市城ケ崎３丁目３番地１　ルミナス荘苑601号、住民票上の住所宮崎市城ケ崎３丁目３番地１　荘苑宮崎601号
破産者　榊　　光子
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１７号
宮崎県日南市大字益安734番地１　益安第３アパート６号
破産者　日髙　豊和
1　決定年月日　平成27年７月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第１６２号
千葉市緑区あすみが丘９丁目46番地１
再生債務者　伊藤　博久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月10日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（再イ）第３号
福岡県久留米市津福今町472番地18　ドリーム津福501号
再生債務者　江口　文雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月７日
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２７年（再イ）第３号
佐賀県杵島郡大町町大字福母2196番地１
再生債務者　中村　和弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月６日　佐賀地方裁判所武雄支部

平成２６年（再イ）第１００号
北九州市小倉北区大手町14番５―1007号
再生債務者　吉村　文章
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月８日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（再イ）第３号
鹿児島県鹿児島市下福元町6694番地
再生債務者　岡山　安広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月10日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２６年（再イ）第２８号
茨城県稲敷郡阿見町大字上長168番地96
再生債務者　小山　裕之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月９日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（再イ）第４号
鹿児島県出水市野田町下名5314番地10
再生債務者　萇野　義政
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月９日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２７年（再イ）第４号
鹿児島県鹿屋市寿８丁目18番37―１号
再生債務者　髙田　　在
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月10日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

平成２６年（再イ）第１１号
青森県八戸市吹上１丁目15番25号　チハルハウス101
再生債務者　加藤　広隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月10日
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２６年（再イ）第１６９号
千葉市中央区生実町1682番地２
再生債務者　河野　通広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年７月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年７月８日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係